事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	農地農業用施設災害復旧事業					事業コード		1721
所属コード	141000	課等名	農政課		係名	農村整備係		
課長名	佐々木 和則	担当者	·名	安齋 牧人		内線番	号	6042
評価分類	■ 一般 □ 2	公の施設	ロ ナ	大規模公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	活力ある産業の扱	長興		コード	5	
体系	施策	活力ある農林業の振興				1	
	基本事業	生産基盤の整備			コード	2	
予算費目名	一般会計 11 款 1 項 2 目農業用施設災害復旧事業(001-01)等						
特記事項							
事業期間	□単年度	単年度 ■単年度繰越 □期間限定複数年度 開始年度 不明年度					
根拠法令等	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律						

(2) 事務事業の概要

集中豪雨による洪水や地震等が原因で、農地の崩壊や農業用施設の倒壊等が起こると、農作物の生産性が著しく減少するため、国庫補助を受けて現状復旧するために行う事業である。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 25 年に農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律が制定されてから,差異が復旧事業に国庫補助を導入することが可能となった。このことにより,災害復旧に係る市及び受益者の負担が軽減されたもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

近年の気象状況から、集中豪雨等による水路の決壊や、地震による農地の崩壊、老朽化した水 路の倒壊などが想定される。

(1) 対象(誰が、何が対象か)

農地及び水路等の農業用施設

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 被災農地面積	ha	0	0.17	0	0	0
B 被災水路延長	m	0	14	53	220	0
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

平成22年度に被災し復旧事業を繰り越した水路(53m)の工事施工及び,東日本大震災により被災した玉山区永井沢地内のため池(1箇所/167m)の測量設計・復旧工事を実施した。 また,平成23年度分の災害に係る補助率増高申請を行い,補助率を確定した。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 復旧対象農地面積	ha	0	0.17	0	0	0
B 復旧対象水路延長	m	0	14	53	220	0
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

農地及び水路等の農業用施設を復旧し、農地を耕作可能な状態にする。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

- 1/2 + 1/15 口	htt to	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目	性格		実績	実績	計画	実績	目標値
A 復旧対象となった農地面積割合	■上げる						
(復旧対象農地面積)/(被災農地面積)	口下げる	ha	0	100	0	0	100
	□維持						
B 復旧対象となった水路延長割合	■上げる						
(復旧対象水路延長)/(被災水路延長)	口下げる	m	0	100	100	100	100
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	①E	千円	0	1,069	3,677	7,698
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	100	500	400
	④一般財源	千円	0	3,064	149	2,541
	⑤その他(分担金)	千円	0	1	0	148
	A 小計 ①~⑤	千円	0	4,234	4,326	10,787
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	300	300	300
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	1,200	1,200	1,200
計	トータルコスト A+B	千円	0	5,434	5,526	11,987

備考

3 事務事業の評価 (See)・・・・・・・

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

被災した農地や農業用施設を復旧することにより、農作物の生産性を回復させることから、 施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法廷事務であることから妥当である。

③ 対象の妥当性

法廷事務であることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

被災した農地等の復旧に係る市の財政負担及び受益者負担が多大となり、復旧が進まなくなることで、農作物の生産が減少することが想定される

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

災害発生現場を速やかに確認し、国庫補助又は市の単独補助での復旧を実施している。災害発生件数が多ければ、事務処理に係る人員が必要となるが、現在の体制では対応できる災害件数に限度があるため、成果向上の余地はないと思われる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

当該事業の受益者となった場合は、受益面積に応じた分担金の負担があるため公平である。

(4) 効率性評価

国庫補助金を申請して行う本事業は、補助採択要件が定められており、この採択要件に合致しない災害については、市の単独補助制度である農業用施設等維持改良事業補助金をもって、復旧工事の支援を行っている。この2つの事業は業務内容は類似しているが、申請手続き等が全く異なっているため、連携等により効果を高められる余地はないと思われる。

(1) 改革改善の方向性

玉山区で発生した災害(農地、道水路とも)については農政課ではなく玉山総合事務所で対応するもの。

理由:現状だが、農政課から現場までは距離があるために早期の初期対応が困難、かつ、その 後の本復旧等対応も非常に効率が悪い。特に玉山区の道水路の管理者は建設課であること から、災害対応も全て管理者が行うことが望ましい。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

玉山総合事務所との調整難航が想定される。

- (1) 今後の方向性
 - 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
 - □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
 - □ 終了・廃止・休止
- (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

災害対応事業であることから、継続する。